

令和8年度 貸付開始

三川町育英奨学資金貸付の追加募集について

三川町では、学習意欲が高く、学業優秀で学資の支弁が困難と認められる学生に対して、奨学資金（無利子）の貸付を行っています。

貸付を希望される方は、下記をご確認のうえお申し込みください。

1. 貸付対象者

- (1) 親などが三川町に住所を有する学生
- (2) 経済的に就学困難な学生
- (3) 意欲的に勉学に励もうとする学生

2. 貸付金額

学校の種別	月額	償還期間
大学・大学院修士課程	50,000円以内	10年以内
短大・専修学校（専門課程）	30,000円以内	5年以内
高等専門学校	15,000円以内	6年以内
高等学校	10,000円以内	5年以内

※ 卒業後、1年間の猶予後に償還が始まります。

3. 申請受付期間

令和7年12月12日（金）まで

4. 提出先

三川町教育委員会（三川町役場2階）



5. その他

- (1) 申請書類は、町ホームページからダウンロードするか、三川町教育委員会でお受け取りください。
- (2) 奨学資金の詳細については、町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

三川町教育委員会 教育課 学校教育係（育英奨学資金 担当）

住所 〒997-1301 三川町大字横山字西田85

電話 0235-35-7022（直通）